



後藤 秀隆が株式会社松屋アールアンドディ<7317>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社松屋アールアンドディ<7317>について、後藤 秀隆が2026年6月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、後藤 秀隆の株式会社松屋アールアンドディ株式保有比率は、0.00%と51.71%減少した。

報告義務発生日は、2026年6月15日。